

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

◆ 9 人が一般質問を行います

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
川 添 武 史	1. 高宮池を今後どの様に利用していくのか	高宮池は、現彦根市の高宮財産区が区内の農業水源として戦前より管理されてきた。耕作地の減少などで必要がなくなって、多賀町に無償譲渡された。私は（仮称）多賀S I C整備に使用できたらと思っていましたが、国、ネクスコ中日本とも埋立地としては、活用しない予定と聞きました。 私は、昨年度に水位の管理を地元のベテランにお願いするよう提言したが、役場内で管理することになり、職員の不慣れと劣化で排水口の調整が出来ず、補正予算で当面水位を下げることにしたが、ポンプでは無理であった。今後どの様な活用を考えているのかを町長に問う。	町 長
	2. 多賀町のグランドデザインと駅前開発について	絵馬通りの改良は、多賀大社から国道306号までと多賀大社からかぎ楼前までが完成し、及び多賀大社前駅から寿橋までが今年度で終わり、後は下之町、桜町を残す所となってきた。 （仮称）多賀S I Cも国交省において新規採択され、予定では平成35年3月には供用開始とされている。 また国道8号のバイパス道路の（案）も示された。多賀大社前駅の周辺開発や駐車場整備など多賀町として、どうしていくのか早急な計画が必要と思われるが、町長の考えを問う。	町 長

木 下 茂 樹	1. 兄弟・友好都市盟約で 小・中学生の交流策は	「柔道スポーツ少年団」がなくなり、「剣道スポーツ少年団」も町内小学生が6人となった事から、スポーツ少年団の日置市との交流が途絶える事となった。少子化の影響であるが、子ども達が目標とする町外との交流がなくなる事は、目標を失い交流の目的が制限されてしまう事となった。兄弟都市盟約の交流行事が1つなくなる事は非常に残念である。 また、三朝町との今後の交流を目指す上でも、兄弟・友好都市盟約交流行事を提案していく事も必要と思われます。 そこで、以下について、問います。 (1) 「柔道・剣道スポーツ少年団」にかわる他の交流候補は。 (2) 文化・教育での交流予定は。 (3) 修学旅行の民泊などで交流は。	生涯学習課長
	2. 災害・緊急時の町民への伝達対策は	町民を災害からの安全を担保する上で、西日本豪雨災害を教訓として、避難誘導の早期伝達と確実な通報手段の必要性が問題となった。防災無線設備も今回の豪雨水害では、住宅設備の密閉度と豪雨音でかき消され聞こえなかった事が、避難遅れ、死者数増を招いてしまった原因とも言われる。 住民への正確で確実な伝達方法として、どのような方法・方式を検討しているのか。 また、企業・福祉施設への伝達方法と対策の協議などは、行われているのか伺います。 そこで、以下について問います。 (1) 町民への的確な早期伝達の避難誘導と確実な通報手段の構想は。 (2) 有線放送設備への新たな活用法の可能性は。 (3) 企業・福祉施設との協議、緊急時の物品提供などの協定は。	総務課長

松 居 亘	1. 改正民法の取り扱いについて	民法は、私たちが普段生活する上での社会における基本的な取り決めが規定されており、私法の中で、基本的で一般的な法律であり、私たちの社会・経済生活において最も身近な法律です。民法は、明治31年に定められてから抜本的な改正がなされてきませんでした。しかしながら、この間に、社会・経済をとりまく環境は大きく変化し、民法で定められている既存の規定が、次第に現代社会にそぐわないものとなってきました。 本年5月、参議院本会議において、民法の一部を改正する法律案が可決成立し、約120年ぶりに民法が大幅に改正されました。 成人年齢が20歳から18歳に引き下げられ、明治の民法制定から続いた「大人」の定義が変わりました。一方、女性が婚姻できる年齢は16歳から18歳に引き上げ、男女で統一されました。成人年齢の引き下げは既に18歳以上に引き下げた選挙権年齢と合わせ、少子高齢化が進む中で若者の積極的な社会参加を促す狙いがあるものと思われます。 このような状況において、今回の民法改正の取り扱いについて、次のことについて伺います。 (1) 法務省は都道府県に対し、改正民法に関する説明会等をされたのでしょうか。それを受けて、本町も説明等を受けたのでしょうか。 (2) 改正民法の住民への周知について、どのような手段を講じていかれるのでしょうか。 (3) 18、19歳も親の同意なしに契約を結んだり、ローンを組んだりすることが可能になり、消費者被害が懸念されます。若年層保護対策はどのように取組まれるのでしょうか。 (4) 今回の民法改正は、債権関係の見直しが大きな柱となっています。一般住民から相談があった時の対応はどのようにされていかれるのでしょうか。 (5) 成人年齢の引き下げに伴い、毎年1月に開かれている成人式は大学受験と重なるため日程の変更が想定されます。どのように対応されるのでしょうか。	(1) から (4) 総務課長 (5) 生涯学習課長
--------------	-------------------------	---	--

	2. 水道基盤の強化について	日本の水道は、蛇口を開けばすぐ飲める「安全なおいしい水」として、世界に誇る日本の安全シンボルの一つとなっています。しかし、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、水道事業に関わる人材不足等の問題を抱え、将来にわたり持続可能な水道とするために水道基盤の強化を図ることが求められています。 そのような中、本年7月5日に水道法改正案が衆議院本会議で可決され、参議院へ送付されました。本改正案は2001年以来16年ぶりの大きな改正となっており、国・県・市町村の責務の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、官民連携の推進などが主な内容となっています。 このような状況において、水道基盤の強化に関し、次のことについて伺います。 (1) 滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会は、どのような組織で、どのようなことが議論されているのでしょうか。 (2) 水道事業の経営安定化を図るため、長期的な視野に立って、計画的な資産管理をどのように図っていかれるのでしょうか。 (3) 水道管路は、法定耐用年数が40年となっています。本町において、法定耐用年数を超えた管路はどれくらい存在するのでしょうか。また、その管路更新についてどのように取組んでいかれるのでしょうか。 (4) 今回の法改正では、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みの導入がかかげられていますが、本町においてはどのように考えられるのでしょうか。 (5) 指定給水装置工事事業者制度の改善として、5年間の有効期限を設ける更新制度が創設されますが、本町の水道事業にどのような影響があるのでしょうか。	地域整備課長
--	-----------------------	---	---------------

尾 谷 忠 之	1. (仮称)多賀スマートインターチェンジ整備事業の周辺整備について	去る7月29日に(仮称)多賀スマートインターチェンジ地区協議会にて取りまとめ提出されていた実施計画書が8月10日に国土交通省の新規事業に採択されました。その後、連結許可申請を経て連結許可を得、いよいよ事業開始の運びです。町民の皆様の関心もひと際高く、地域産業、物流関係、観光振興など地域経済に大きく影響を及ぼすものと期待しております。 6月議会で松居議員が質問をされ、企画課長の答弁の中で、 「平成32年度から平成34年度で建設工事を実施しまして、平成34年度末である平成35年3月に供用開始できるよう事業を進めるものと考えております。その間、スマートインター事業以外の周辺道路整備等も並行して行われるものと思っております。」と答えられた。 しかしながら滋賀県の道路アクションプラン5年ごとの見直しなどで道路整備は計画から事業開始まで相当の時間を要すると思われます。 先ごろ示された実施計画では計画交通量が2030年を推計時として1日当たり、上下線累計3600台と予想されています。この事から地域住民の皆様からいろんな質問を受けますので、周辺道路の改築整備事業計画、交通安全整備事業、または改修すべきものについてどのような考えか伺います。 ① 国道307号線 多賀・敏満寺区間の冬季における307号線の凍結・積雪による渋滞、事故対策 ② 町道多賀高宮線 尼子から四ツ屋までの狭窄区間の拡幅(武久左官店様から松宮書法館様の区間) ③ 四ツ屋トンネル交差点の出入り口の安全対策 ④ 県道佐目・敏満寺線と上り線アクセス道路の交差点の安全対策 ⑤ アクセス道路の本町の除雪対応範囲と現在の体制で対応か？	地域整備課長
	2. 「多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とその下位にある「林・農・観による多賀町再生計画」について	昨年3月議会並びに12月議会でも関連質問させて頂きました「多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とその下位にある「林・農・観による多賀町再生計画」のその後の達成状況と評価、今後の対応策について伺います。 ①平成29年度の推進委員会による重要業績評価検証シートが公表されていないがどうなっているか ②地域再生計画の「再生計画推進協議会」による達成状況評価、および次年度対応は ③再生計画における持続的な山林経営基盤の構築のための事業にも位置付けられた中央公民館事業であるが、工事終了後の木材一貫生産体制構築の基礎は出来たのか。今後の木材生産量の見通しは ④農業6次産業化の拡大と定着の事業で多賀特産品直売所事業の具体的計画は。また「多賀そば」振興体制再構築事業の計画と農における地方創生付金事業の計画は ⑤特産品の地域ブランド化と販売促進強化による地域経済循環への寄与の為の事業の一つで地域ブランド認定創設事業への取組は	①企画課長 ②から⑤ 産業環境課長

菅 森 照 雄	1. 河内風穴のトイレ改修と 駐車場整備について	私は平成２５年９月議会では河内の風穴の周辺整備、平成２８年６月議会では観光客の駐車場整備、平成２９年６月議会の一般質問において芹谷地域の活性化と河内風穴の観光トイレ周辺整備について質問をしました。 芹谷地域のダム事業に対する県の交付金事業は平成２８年度をもって完了しましたが、まだまだ周辺整備等残事業も残っています。 以前にトイレ改修の話がありましたが、大滝地域に決まったと聞いております。一般施策に移行されたものの地域振興の中で取り組んでいただけるものと地元の方は理解をされています。また、要望書も出されております。 知事が芹谷地域に来られた時、住民さんとの懇談の中で河内の風穴の観光の活性化も進めると言われていました。 町長も昨年９月議会で駐車場整備、トイレ整備等周辺整備の必要性を認識されており、検討を進めると答弁されています。 河内の風穴は、本町にとって重要な観光資源の一つでもあります。主要地方道多賀醒ヶ井線宮前地先では、夏場には観光客の車の渋滞が発生し、緊急時には緊急車両の通行ができない状態が続いています。 (１) トイレの改修計画は (２) 駐車場の整備計画は	町 長
---------	-----------------------------	--	-----

山 口 久 男	1. 国民健康保険税の引き下げを求めることについて	今年度からの国保の都道府県化に際し、滋賀県下で甲良町などいくつかの市町で国保料が引き下げもしくは現状維持となる一方で、多賀町では国保税が大幅に引き上げられた。 夫婦４０歳代で子ども２人、所得３４７万円の世帯では、年４９万８１００円の国保税が５７万６６００円になり７万８５００円、１６%もの値上げ、年金生活者でも、夫婦７０歳で年金所得１５１万円の世帯では、年２０万１１００円の国保税は２３万２５００円になり、３万１５００円、１６%の値上げとなった。 ① 協会けんぽなど他の医療保険に比べ、国保の加入者負担率が異常に高いが認識はどうか。 ② 国保加入者の所得の状況はどうか。国保収入総額に対する国庫負担はどの程度か。 ③ 一般会計からの繰り入れなどで国保税の負担軽減を求める。 ④ 子どもが多いほど国保税の負担が増える。子育て世帯の負担軽減のため、均等割の軽減措置を求める。	税務住民課長
	2. 多賀町公共交通の再編について	萱原線・大君ヶ畑線の路線廃止となる沿線住民や利用者から路線バス廃止で、日常生活や地域がどうなるのかなどの不安の声も上がっている。 ①現在、住民説明会が順次進められているが、今後のスケジュールと説明会での住民の意見集約はどうか。 ②説明会で出された要望をどのように反映するのか。説明資料の事前配布は。 ③説明会に出られない高齢者、住民へのアンケート実施の考えは。 ④再編後の路線変更、ジャンボタクシー、通学バスを一般車両として運行するなど交通不便地の利便性の確保の考えは。 ⑤無料の巡回バス運行、免許証返納者や高齢者の料金割引について検討の余地はないのか。	企画課長

3. 道徳の教科化について	「道徳」教科化は、小学校が今年4月から実施、中学校は来年4月から実施される。新指導要領では、道徳を「特別の教科」とし、国の基準に沿った検定教科書を使い、数値ではなく文章で表記する形で評価を行うことを定めています。指導内容を道徳だけでなく各教科や学校教育の全般にわたって実施するよう求めています。教育内容として、「正直に明るい心で生活」（小3、4年）など成長過程を無視した一方的な押し付けや、「約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守る」など既存ルールに無条件に従うよう教える内容です。基本的人権の尊重という観点より、「公共の精神をもってよりよい社会の実現に努める」（中学校）などと「公共の精神」を強調。小学1年から「我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつ」とするなど偏狭な「愛国心」を押し付ける内容となっているのではないか。改定で寄せられた意見のなかで「価値観や規範意識の押し付けにつながる」「戦前の道徳教育に対する総括や反省がない」「偏狭なナショナリズムにつながる」などの意見も寄せられている。 道徳の教科化は、これまでなかった検定教科書によって道徳を教えるようにし、個々の子どもの道徳の評価を行うものです。市民道徳の基準は、国民的な討論と合意によって形成されるべきものであり、市民道徳の教育は、子どもを個人として尊重しつつ、自主的で多様なものとして進めることが重要であるといわれている。 ① 中学校の道徳の教科書採択についてどのような基準でされるのか。 ② 内心の自由に関わる道徳を客観的、公平に評価できるのか。評価の基準はどうか。 ③ いじめと道徳についての考えはどうか。	学校教育課長
4. おおたき子育て支援センターについて	子育て支援センターの利用状況はどうか。	教育総務課長

大 橋 富 造	1. 多賀町立児童館の有効活用を	既存の中央公民館に隣接する形で多賀町立児童館が昭和39年に建設され、多くの子ども達が利用されていましたが、少子化と共に年々利用される幼児、児童は少ないように感じます。 また、新しい中央公民館建設（新名称 多賀^ゆ結い^{もり}の森）にあたり2月26日に起工式が執り行われ、現在の南東側に建設が着工されています。年内には建物自体はほぼ完成し、平成31年4月開館をめざし順調に工事が進んでいます。 このような中、完成後には既存建物の解体撤去や駐車場の新設などが引き続き計画されていく中、町立児童館も解体されていくもの想定されます。 一方、あけぼの図書館東側に高齢者向けの体力増進遊具と称した簡単な遊具が国の補助により設置されています。 しかし、私も隣接する企業に勤めていた頃には、子どもの声が真下から聞こえていたのですが、健康遊具設置後には人の気配すら無い状況にあると思います。せっかく、国、県からの補助をもらって設置した割には何の効果も生まれていないのが実態かと思います。 しかし毎年、シルバー人材センターに委託して下草刈りなどの委託費用も出資している中、現実に添った有効活用できる遊具の設置が必要であると思われます。 図書館建設当初は、幼児、子ども向け公園のイメージを描きながら山肌の起伏を生かした子供用遊具設置をされていましたが、安全性と遊具の老朽化を理由に高齢者用の遊具に置き換わってしまいました。 本当の理由は職員が業務に追われ、安全管理上責任が持てないために撤去されたとも耳にします。しかし、町には新しい住宅がどんどん建設されてきています。また、このような状況下で若者世帯も増加していくと推測する中、幼児・子ども向け公園が町内には一つもなく、子育て支援のハード面からも再考が必要と考えます。 尚、この盆休にも、子育て主婦から、近隣の市町には温水プールや幼児用の遊び場、遊具がきちんと整備されているが、ふるさとに帰ってきててもいつも新鮮さが無いのでさみしいと洩らされた家族もありました。 そこで、以下の質問をします。 （1）野外的な環境下に現在の町立児童館を解体移設し、その近辺に砂場、鉄棒、幼小用すべり台・アスレチック的なジャングルジム・ターザンスロープなど今時のスリル感が持てる遊具を設置し、あけぼの図書館と連携を密に、子育て環境を整えた野外公園へシフトし、幼児・子どもと一緒に遊べる遊具に置き換える事は出来ないか。	生涯学習課長
---------	------------------	--	--------

2. 地域における働き方改革について	国において、まさに「働き方改革」の議論がされていますが、今後各自治体にも波及してくるものと思われます。 2016年の内閣府の資料では出生数は、統計開始以来はじめて100万人を下回る見込みとなっています。出生率や出生率低下に大きな影響を与えていると考えられる「働き方」は地域差があります。 2016年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国全体の少子化対策に加えて、地方の取り組みを主力とする「地域アプローチ」の重要性を認識した対策も併せて展開することが求められています。とあります。 既に、自治体や民間企業でも働き方改革を実践している例は多様にありますが、公表されている地域指標から、この地域の実情を把握され、その中でいかに魅力ある働く場としての労働人口の呼び込み、流出防止、労働環境改善など働き方改革について種々検討されている事と思いますが、現時点での多賀町の取り組み状況について問う。	副町長
3. 住民要望の文書化について	住民から行政に寄せられる苦情や要望・相談等については、日々の程度寄せられているかは把握できていませんが、町長への手紙は町民からの声を出来るだけ町政に反映しようと継続して実施されてきています。 よりよい町づくりを進めていくために、町民から日頃感じていることを町長に伝える唯一の公文書であります。 町長への手紙は「広報たが」を通じて回答と共に掲載されていますが、これとは別に住民が窓口に来庁して直接申し出たり、電話で用件を伝えられる事など様々なケースがあるものと想像致しています。 問題は、このような案件をどう扱うかが大事であり、内容によっては自分の扱う事務に関連があるもの、言葉の表現は悪いが、自分のミスにつながりそうな案件を一人で抱えてしまうものや、ミスでなくても職員個人の判断、感性により聞き流してしまうような案件など様々なケースがあると思います。 しかし、時が経つにつれ、結果として住民の意見が行政に反映されない、住民無視のケースに発展する事を避けるためにも、次の提案をさせていただきます。 (1) 役場統一の相談記録票を作成し、町民から口答による苦情や要望に適切に処理し、上司への報告・相談の徹底を図るために記録票には担当者名、受付日時、申し出人の住所・氏名・相談内容の要旨を記入し、軽妙な事案を除いて課長に報告・課長判断で特別職に、又、課長会にて報告する仕組みづくりについて問う。 (2) 記録文書は情報公開の対象となるもので、結果として口利きに歯止めをかける効果も期待できますが、多賀町においても、住民の苦情、要望を文書化することについて問う。 (3) 町長への手紙について内容を含め全て公表はされていませんが、2017年度中に寄せられた「町長への手紙」の数は、差支えなければ意見や提案・要望事項などはどうかを問う。 2018年度7月末までの「あなたの声」の状況は。	(1) (2) 総務課長 (3) 企画課長

	4. 小学生の英語教育の取り組みについて	外国語教育のあり方について質問します。 現在小学校５年・６年生で外国語活動が行われていますが、２０２０年から３年、４年生が外国語活動、５年、６年生は教科となります。 他校では小学１年生から英語に親しむカリキュラムを組んでいる事例もあります。従来の独自の取り組みであれば、外国人講師が英語を教える、児童・生徒を海外に短期留学させる自治体もあるそうです。 (多賀町でも毎年海外派遣として１０日間ニュージーランドへ中学２年生対象に８名を短期派遣はしていますが) 今後正式な教科となれば、更に外国語教育に力を入れる自治体が増えるものと思います。生まれた時からインターネットに触れる事が出来る子供たちには世界は身近な存在です。 自信をもって社会、世界に飛び立つには、外国語教育は非常に重要であり、その教える教員の能力向上も、とても重要であると思います。 そこで、子ども達を対象とした外国語への関心を高める事業の実施、教職員に対する語学研修・指導訓練などは実施されているのでしょうか。 教育の場だけに限らず、独自の多賀町にふさわしい取り組みがありましたらその効果や今後の方針について教育長のお考えを伺います。	教 育 長
--	-----------------------------	--	--------------

北 川 久 二	1. ため池の安全確保と防災訓練について	去る7月5日から西日本豪雨により災害が発生し、特に広島県、岡山県、愛媛県では多くの方が犠牲になりました。幸いにして多賀町では被害はなかったのですが、自然災害の恐ろしさを改めて認識されたのは、私だけではないと思います。 既に多賀町では「多賀町地域防災計画」が策定されていますが、初めに、その内の「ため池対策」について7年前にも質問していますが、改めて質問します。 地域防災計画では、重要水防ため池として、町内で12のため池が指定されています。この中で、「町は、主要なため池について定期的に点検調査し、各管理者に危険箇所の対策指導を行うとともに、老朽化して危険なため池については、国・県の補助等による補強事業の推進を図る。」と記述されています。 そこで、主要なため池の定期的な点検調査について7年前の質問時には実施されてなかったのですがその後、今日まで実施されたのか。また、定期調査に基づく危険箇所について、各管理者へ対策の指導をされた実例があるのか。更に、今回の豪雨被害を受けた政府の「非常災害対策本部」の会合で、ため池の決壊で人的被害が出たことを踏まえ、8月末をめどに、決壊で下流の家屋や公共施設等に被害が懸念される、全国の全てのため池を対象に、亀裂や漏水の有無などの安全性を確認する緊急点検を実施されたと思っていますが、点検結果はどうであったのか、担当課長にお尋ねします。 更に、多くのため池の経過年数が100～300年となっていることから、万が一にも決壊し下流の人家等に大きな被害が発生することの無いよう、行政として各管理者へ積極的に働きかけを行い、かつ、ため池の持つ多面的機能の維持に財政支援することも必要と考えますが、町長の見解を伺うものです。 次に防災訓練実施について質問します。 住民と一体となった町の防災訓練については、平成21年度から1字ずつ毎年実施されていることを高く評価している所です。 防災訓練実施の中に、職員非常招集訓練が明記されています。この訓練は、「勤務時間内外の様々な条件を設定して行う」となっています。7年前の質問に対しての答弁は明確なものでなかったのですが、その後、今日までに実施されたのか。実施された時の条件はどのような内容か、その成果はどうであったのかを副町長にお尋ねします。	産業環境課長 町 長 副 町 長
---------	----------------------	---	---------------------------------------

	2. 快適に暮らせる生活基盤の充実を	町行政は、町民の日々の暮らしが快適なものとなるよう、常日頃から各自治区との関わり鋭意努力されている所です。 水路の修繕や改修、町道の舗装打替、里道の舗装、交通安全施設の新設や修繕等々、町民の日々の生活に欠かせない身近な事業を、毎年多くの自治会から要望がされていると思っています。行政もそれらに応えるべく、必要経費を毎年予算化され対応されていますが、私の知っている限り毎年300万円の予算となっています。 同じ質問を7年前にもしていますが、再度下記の項目について質問します。 ①毎年、どれだけの自治会から、どれだけの要望件数があり、この内、対応されたのは何件くらいなのか。 ②自治会から毎年同じ要望がされ、対応出来ていない事業については、その理由を丁寧に説明されているか。また、自治会は納得されているか。 ③毎年度300万円の予算を引き上げる考えは。 ④事業の内容により、地元負担金が必要となっている。どの自治会も負担金を捻出するのに苦勞されているのではと思っていますが、特に規模の小さい自治会では要望を断念されているのではと不安になります。 地元負担の在り方について見直しされるべきと考えますが、行政の考えを尋ねる。 ①、②の項目は担当課長に尋ね、③、④の項目は町長の見解を求めるものです。	①② 地域整備課長 ③④ 町長
--	---------------------------	--	---------------------------------------

森 令 三	1. 多賀町通学路安全推進について（大滝小学校通学路安全推進）	多賀町では毎年「多賀町通学路安全推進会議」が開催されており通学をする児童・生徒を事故から守るため危険箇所の点検を実施し安全確保を目的とされております。会議委員は彦根警察署交通課、湖東土木事務所道路計画課、多賀中学校、多賀小学校、大滝小学校、多賀中学校 PTA、多賀小学校 P T A、大滝小学校 PTA 通学路交通アドバイザー、総務課、学校教育課、教育総務課、地域整備課で構成されています。 平成 2 9 年度大滝小学校 6 年生の児童が夏休みの研究発表で「通学路の危険箇所調べ」を発表され、作品は高い評価を得られ優良賞を獲得されました。調査区間は、一ノ瀬～大滝小学校までの約 1 . 3 k m。調査内容は、写真・危険箇所・危険度・要望等詳しくまとめられています。 又、スクールガードの方が平成 3 0 年 1 月に「通学路の危険箇所と安全対策について」独自で調査を実施し、その結果を大滝小学校宛に提出されています。 あくまでスクールガードの立場での資料として、「多賀町通学路安全推進会議」の参考資料に活用されることと同時に安全確保により児童の交通事故防止への願いからと聞いております。 小学校 6 年生の児童とスクールガードの方の調査内容を踏まえ質問をいたします。 ①「多賀町通学路安全推進会議」は毎年開催されていますが、この会議に提出される危険箇所の内容、要望等より、協議、検討、結果までの一連の流れをお聞きします。 ②合同点検の実施について 平成 3 0 年 2 月に合同点検を実施されました合同点検は、毎年実施されているのかどうか。今回の合同点検で道路標識（カーブ、通学路、速度等）の要望はなかったのか。 ③実施状況について 通学路にあたる川相区の県道のセンターラインを消し、車道を狭め、グリーンベルトの設置対応と聞いていますが、グリーンベルトの実施区間をお聞きします。 そして、今後の進捗を踏まえた状況説明をお願いします。	地域整備課長
-------	---------------------------------	---	--------

	2. 地震における通学路の安全確保 学校におけるブロック塀等の安全点検等について	文部科学省では、大阪北部を震源とする地震で、小学校のプールの塀の倒壊による死亡事故に踏まえ、「学校におけるブロック塀等の安全点検等について」指導を徹底するよう依頼があり、又、県教育委員会ではブロック塀の安全対策で、県内の公立学校、認定こども園、幼稚園に設置されているブロック塀の安全点検に対して中間報告を公表されています。 多賀町の調査結果は、問題は確認されなかったと発表されています。 以上のことを踏まえ、質問をいたします。 ①文部科学省が6月29日付でブロック塀に関して安全点検を求める通知を出していますが、ブロック塀だけでなく、銅像、記念碑、遊具等にも調査の対象に含むべきだと思いますが、多賀町ではどのような調査をされたのかお聞きします。 ②文部科学省は「ブロック塀の安全点検等について」の中で、各学校において改めて通学路を確認し、地震が起きた際に、児童・生徒等が自分自身の判断で身を守ったり迅速に避難したりできるよう指導を徹底するよう、また安全確保に万全を期すよう依頼がありますが、多賀町では通学路に対して安全確保をどのように対応されているのかお聞きします。 ③ ①、②に関連して多賀町の管理する施設も同様に安全の確保にむけ、点検されたのかどうかお聞きします。	①②教育次長 ③総務課長
--	---	--	----------------------------